住民説明会 4月15日(土)第2回 山崎 14:30~

※観月台文化センター 70 名参加

【高規格救急自動車研究開発事業】

- Q: 総務省消防局の法令第 15 条をご存じですか。簡単に言うと、人口 15 万人以下の 市町村では、3 万人に救急車 1 台、15 万人の場合は 3×5=15 ですから 5 台、15 万 人を超える場合は 6 万人増えるごとに 1 台、最低限この救急車があればいいという ことを総務省が言っています。それなのになぜ国見町はこんな救急車のリース事業 に手を出したのですか。これはワンテーブルから提案があったのではないですか。 それを町が受け入れてそのまま事業化したということではないのですか。
- A: 法令の関係ですが人口 15 万人に 5 台ということについては、大変申し訳ありませんが把握をしていませんでした。救急車の需要調査的なものは伊達地方消防組合に簡単なアンケートを事前に取りました。その結果、例えばですが 8 年くらいのところを 10 年使っていることなどや救急車がほとんど高規格救急車になっていることは把握していました。

なぜ救急車を作ったのかですが、この企業版ふるさと納税を受けるにあたり、その段階で企業からは地域防災力の向上にかかる研究開発、車両の研究開発をしてほしい、こういう救急自動車がありますということで提案がありました。色々と検討をしましたが、最近だと災害やコロナウイルス等が流行っていましたので需要が高まるのではないかということで、町独占で使うわけではなく、福島県内や全国の地域の防災力向上に寄与できればと考えていました。

Q: この企画のそもそもの発案者は誰ですか。そしていつですか。個人名を出しなさい。議事録があるはずでは。

A: 誰がというよりも、町を代表しているのは町長になりますから、町が決定をした ので個人名を出せと言われるのであれば町長の引地ということになります。

Q: 誰が発案したのかですか。ワンテーブルから発案があったのではないですか。それに町が乗ったということではないのですか。

A: そういったことではありません。

Q: 最初に発想をしたのは誰なのですか。

A: まず高規格救急自動車を計画する前の計画段階で、町でコンソーシアムの契約を

結んでいます。企業は 14 社、そして個人が 1 名の組織になります。当然いろいろ な企業があるのでその中でまちづくりについて議論をしていました。その過程の中 で出てきたものですし、誰がと言われると最終的にそれを判断したのは町長です。

Q: 最終判断はあなたでしょうけど誰が最初に口に出したのか。

A: それはその企業との間での協議の中でということになります。

Q: ワンテーブルの人が発案したのか。

A: ワンテーブルではありません。これだけは明言をしておきます。

Q: 当事者意識の欠如みたいなものを感じます。この資料の作り方なり答弁の仕方なりです。ワンテーブルがどうかではなく結果責任が伴っている。責任問題はどう考えるのかが、資料の中に一切ない。

国見町として恥をかいているわけだから始めたからにはしょうがないとしても、 そこまでの過程の節目で色々とあったはずで、これを開示するべきです。当事者意 識を持ってください。

A: 当事者意識を持っていないとは思っていません。今すぐではないですが、情報開示できるものはします。

責任問題をどう捉えているかですが、これはこの問題が決着をしたらきちんと責任を取らせていただきます。その責任の取り方というのはどういったものがいいのか、それについても自身が考えて結果が出た時点で皆様にお知らせをしたいと考えています。

- Q: 今町長から責任を取るという話がありましたけれども、これは当然のことでやはりトップたるものそれなりの覚悟を持って職務に当たらなくてはいけません。それから今回の問題もさることながら、ほかの問題も含んでの話ですが、役場の目線と我々の目線に相当ずれがあります。我々一般町民が望んでいることは救急車が欲しいのではなくて救急を迅速化してくださいです。ハードでなくてソフトをお願いしたい。これから中途採用でいいから民間の考え方ややり方、そういう人材を一人でも二人でもいいですから投入してください。役場が変わりますよ。考え方が違いますから。見る視点が違うのです。
- A: まずその覚悟をもてというご意見ですが先ほど申し上げた通り、覚悟をもって今回の件についても臨みたいと思います。町と一般の方々との目線がずれているということも十分に反省します。

また、民間人の登用については町で令和元年度から、採用は 2 年度からですが、 社会人の採用枠を設けています。民間で働いていた人も町の職員として採用する制 度も取り入れておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

Q: 今回は企みのある企業が接触してくるところを見抜けなかった。例えばどの企業とどういう内容の契約を締結するかについて、できるだけ公正な偏りのない、企みのあるものを排除する手続きが入札関係でいろいろ設けられています。その中で公募型プロポーザルということで、金額ではなくて企業を指定する方式で高規格救急車の問題がスタートしてしまいました。そのスタートよりも相当前から町とはこういう方法で行きましょうと話が進んでいたように思います。それは9月の議事録でも町側の発言の中で、すでに高規格救急車の導入が決まっているかのような発言があります。かなり前々から島田社長の話に乗っけられたと言わざるを得ないと思います。それを適正に見抜けなかったことについて、しっかりと検証する必要があると思います。

町では当事者が自分のことを検証するのは難しいと思います。こういう問題が起きた時の最近の手法として第三者委員会を設けて検証する。今後組織として人が変わっても町として活動し続けていく中で今回のようなことにならないための制度作り、体制作りというものを第三者委員会で意見を出していく。そういうこともぜひやっていただきたいと思います。

A: 今町でやらなければいけないことについて一生懸命やっていますが、まずは住民 説明会で現時点の説明をして、意見をいただくということ。まだ、今回の問題に関 しては決着してないと思っています。当事者の町ではない、第三者の立場からこの 問題についていろいろと議論、あるいは検証が必要だと考えています。

今回のことと同じようなことを起こさない、同じ轍を踏まない、そのためにもき ちんと検証すべきだと考えています。

意見: 自分は福島市から移住して国見で今年2年目を迎えます。地元ではないですが、 自分が農業を始めて国見に来て、町長にすごくお世話になっています。今後も同 じようにお世話になりたいなと思っています。

ワンテーブルという会社自体分からないのですが、責任が町長に全部あると思ってないし、その時点の人たちの責任だと思います。過去は変えられないので、 今後のほうが大事だなと思っているので、これから頑張っていけばいいのかなと 思っています。

Q: なぜこの救急車の大きな事業を町内でやらなければならなかったのか、上のほうだけで決まって町民としては救急車よりももっと優先順位が違うのではないかなと思います。災害に対しても、もう少し身近なところからやったほうがよかったのではないかと思います。ワンテーブルの社長の発言で侮辱されて、大変悪いイメー

ジで国見町が有名になったように感じました。ふるさと納税を受けていますが、実際に国見町として損失はいくらですか。県内でも救急車を必要とするところがないと報道がありましたが残った場合、町で維持管理が大変だし、余計赤字が出てくると思います。

A: 救急車の開発事業は企業版ふるさと納税ですべて賄っています。町の税ではなく、企業からふるさと納税という形で寄附をいただいたお金です。12 台について維持管理で赤字になるのではということですが、なるべく早く寄附先を見つけて寄附を予定しています。救急車のリース事業について需要が全然ないということですが、令和5年度の事業として考えていましたので、町では消防などへ事業をやるという周知をまだしていない状況でした。

寄附についてですが、企業版ふるさと納税の趣旨から売却は内閣府の制度上できないことと、リース事業は信頼関係が損なわれたため今後事業化する予定もありません。今後町の所有とすれば経費がかかりますので、県内の消防本部等に希望調査をして有効活用していただく方向で進めたいと考えています。

- Q: 町が救急車を買い取ったのですよね。救急車は現在どこにあるのですか。どこの 企業が管理して管理費用はいくらなのですか。これから寄附を募っていつまでにめ どが立つのですか。それまでの管理費用はどこが負担するのですか。4億1千7百 万円で買ったのであと1千5百万円残っていますが、それで管理費は賄えるのです か。
- A: 12 台の高規格救急自動車を取得しました。当然町内に置き場所がありませんので、最終製造工程を行った会社で現在保管しています。2 か月間は無償で保管をしてもらえます。その後については寄附先が決まるまで保管費用のみ 1 台当たり 5 千円の 12 台なので 1 か月 6 万円かかります。最長、来年の 3 月までということで 66万円の予算を 4 月臨時議会で議決いただきました。

車についてはナンバーがついていませんので、現在の段階では公道を走れません。 寄附先が決まり次第、寄附先でナンバーを取得して、医療機器をつけることになり ます。

- Q: その 12 台の救急車を保管している会社はワンテーブルの関係会社じゃないので すか。
- A: 今回の事業についてはワンテーブルに業務を委託していますが、ワンテーブル自体で救急車を製造できませんので、下請けに出して製造しました。その会社についてはワンテーブルと資本関係はありません。
- Q: 保管場所はどこですか。

A: 宇都宮市です。

Q: このように全国版で国見町を侮辱されてワンテーブルに対してどのような処置を とったのか、ただの抗議と契約解除だけで済むものなのですか。 告訴を含めて考 えなくてはいけないのではないかと思いました。

それから、4億3千2百万は返したのですか、4億1千7百万で救急車を買い取ったのは町の金ですか。町関係者の視点と町民の視点でずれています。この町はますます過疎になっていきます。過疎になったら町の税収が少なくなる。そしたら地域交通の維持が難しくなるなど普通に生きてくことすら大変になります。なぜ過疎地域、ここに目がいかないの。物事には優先順位というものがあると思います。

A: ワンテーブルへの告訴に関して先ほどいろいろとご教示をいただきましたけれど も、第三者委員会を立ち上げて、そこでの結論を受けて考えていきたいと思ってい ます。

企業版ふるさと納税の4億3千万はどうなったかということですが、それはまだ 町にあります。企業版ふるさと納税した会社に返してはいません。

それと視点がずれているというご意見ですが、我々はしっかりと受け止めなければいけないと思っています。また、過疎になって事業をどうするのか。過疎に対してのまちづくり、あるいはその町の維持に対しての事業はどうするのかという話ですが、それについては過疎計画を昨年策定しそれに沿って事業を進めています。すぐにすべてできるものではないですが、国の補助金や過疎債などをうまく活用しながら生活の質を上げていく、あるいは維持をしていくということを進めています。

Q: 令和 2 年に防災ゼリー製造とありますが、これもワンテーブルから保存食として 納入されたのですか。1 個 250 円のものを 500 円くらいで納入したと聞いたのです が、どのくらいの金額なのか。

A: 令和 2 年度の事業で防災ゼリーをワンテーブルと業務提携して 2 万個作りました。これにつきましては各地区の防災倉庫にも保管をしています。それと町の PR 事業として配布もしています。

Q: 金額と消費期限はいつなのか。

A: 賞味期限は製造年から5年です。金額は1個当たりだいたい600円~700円です。

Q: 総額いくらですか。

A: 総額1千5百万円です。

Q: 寄附と同時に事業をやりたいと申し出があったとのことですが、それについてお

かしいと思わなかったのですか。そしたらこの事態は避けられたと思うのですが。

A: 企業版ふるさと納税があった段階での話だと思うのですが、町で防災力向上へ向けて地域再生計画を策定し、それに基づいて企業が高規格救急車の事業を実施するのであれば寄附しますとのことで事業を展開しました。

Q: 計画が先にできたのか、それとも寄附されたからやったのか、そこがわからないです。

A: 寄附を受けて事業を実施しました。当然町で財源が無くて事業化することはありませんので、町の地域再生計画に賛同いただいた企業が救急車の事業をするのであれば寄附しますということで、寄附を受け入れて事業をしました。

Q: 町で必要のない事業をなぜやったのか。優先順位があるのではないか。 4億3千万は町民一人5万1千円です。それを考えたらふるさと納税4億3千万 があったとはいえ、なぜ救急車なのか。

A: 企業版ふるさと納税の使途が限定されているからです。確かに他にやることがたくさんあるということは重々承知していますが、防災減災のために町としては役立つだろうということで事業化をしました。自由なお金、これが例えば福祉とか、学校教育とかにつかえるお金であれば当然そういう事業にまわしますが、この企業版ふるさと納税については使途が限定されているので、この事業に取り組んだということです。

Q: 救急車の研究開発ですが、何を研究するのですか。救急車の研究開発とは今まで にない救急車を作るということなのですか。

A: 救急車は海沿いや山間部など地区によって色々な仕様があることや、既存の救急車が長年改良を加えられていないという情報を把握していました。長年使いにくいが無理して使っていた部分もあるということでした。この研究内容は救急隊の使い勝手がいいのはどういうものかということを聞き取りして、救急車を使いやすい仕様にするということで開発を進めました。

Q: ここを研究するというのが無くて何を研究するのだかわからないのではないです か。

A: まず消防署より聞き取りをして 28 か所ほど要望がありました。その 28 か所について、どのような仕様にすればいいのかということで、救急車の使いにくいところを洗い出して使いやすい救急車に変えていきました。例えば車内が低く、救急隊員が屈まなければケアができない。そういった情報収集をして救急車の車両に反映させるのが研究開発だということでご理解ください。

【くにみ学園基本構想】

Q: パブリックコメントの期間が短い。これで意見集約したことになるのか。日本経済が落ち込み、厳しい財政事情の中で、財源の問題が一番大きい。基本構想は理念であり理想なので、立派であるべきと思うが、用地選定に疑問がある。国見小学校を外したいように映る。

跡地利用や財源について触れられていない。教育環境の議論は進めるべきと考える。ワンテーブルとの関係を断ち切ったのであれば、一度白紙にして、用地選定委員会なども設置しながら進めるべきでないか。

A: 人口減少・少子化は憂慮すべき問題と切実に考えています。町はこれまでも少子 化や複式学級などの課題を抱える中で様々な議論を経て、小学校や幼稚園、保育所 を統合するなど、その時々において子どもたちにとって一番いい環境を考え、保育・ 教育環境を整備してきました。

今、子どもたちを取り巻く地域や家庭の課題も変化しています。その中で、これまでも努力はしていますが、ソフトの面だけでは難しくなっている状況があります。そこで、教育を今一度考えるものが基本構想です。場所や建物の規模、財源の問題は重要だと認識していますが、まだ何も決まっていません。子どもたちの現状と未来を見据え、どのような力を育ませたいかをこれからも議論し、基本構想をまとめていきたいと考えていますのでご理解願います。

- Q: 白紙撤回をするということか。子は宝であり、教育は大事。構想も素晴らしいとは思うが、あげられた課題のほとんどが人的な問題で解決できるものだ。さらにワンテーブルが関与しているとの色が抜けない。事業費がわからないとの議会答弁もあり得ない。来年の7月8月には着工になるとの話まで聞こえてきている。子どもたちのために構想を検討するのはいいが、町全体のことも考えて、じっくりと進めるべきだ。
- A: 学校現場でおきている課題を解決するため、ソフト面で対応できることはこれまでも取り組んでいます。学校現場の現状として、教員は忙しく、勤務時間も長くなっている中で、教員だけで課題解決するには難しい状況にあります。課題も時代とともに変わってきており、自分の子どもが教育を受けている頃と同じ感覚ではなくなってきていることは理解ください。策定委員会の中でも、基本構想について町民に浸透しておらず、パブリックコメントの件数が少ないことから、もっともっと町民の皆さんに説明し、意見集約を図り、協議検討していく必要があるとの意見をいただきました。来年の7、8月に着工との話は、具体的な話ではありません。

子育て中の若い世代、これから子育て世代になる若い方々の意見集約ができてい

ない状況なので、これからしっかり進めていきたいと考えています。

- Q: 今の町長が言った意見集約というのは、少子化についてなのか、人口流出対策についてなのか?本来はそこの意見集約をすべきであって、50億、100億の学校を作ることではないと考える。
- A: 今、国見町で子育てを頑張っている方、若い方々の意見を聞きたいと考えています。少子化対策、人口流出抑制策としても、国見町が教育や子育てに力を入れている町と思ってもらえたら、また見方が変わるのではないかと考えています。
- Q: 建設予定地として県北中学校、上野台公園、国見小学校が候補となっていますが、 国見小をなくすとなれば、町の中心地から子どもの声が消えてしまうが、地域づく りはどのように考えているのか。
- A: 国見小学校から別な場所に移すとなれば、跡地利用も含め活性化対策の部分も当然に考えていく必要はあります。ただ、構想の中では考えられる3つの場所を示しているにすぎず、具体的なところについては決まっていませんのでご理解ください。
- Q: 上野台、県北中となると、国道 4 号を通ることになる。安全面の対策はどのよう に考えているか。
- A: 通学面での安全確保はとても重要なことと考えています。ただ、場所が決まっていない中で、今時点でどのように対策を講じるかは持ち合わせていません。今後場所を選定する中で、スクールバスの運行や安全対策等も含め協議検討することになります。
- Q: 認定こども園からはじまっていたが、なぜ、小学校、中学校までに広がったのか。 構想を見て、意見を述べたかったが、非常に期間が短かった。
- A: パブリックコメントの期間が短かったとのお叱りが多く、反省しています。策定 委員会の中でもパブリックコメントの意見が、7件のみと少ないとの話も出ています。今後は、広く、わかりやすい説明をし、意見交換をする機会を設けていきたい と考えています。そのうえで、基本構想としてまとめる際には、改めてパブリック コメントを実施します。
- Q: 策定委員会にはどのような方々が入っていたのか。その委員がみな、この基本構想に賛同しているのか。その方々は国見町の現状とこれからを理解されているのか。 保幼小中一貫教育校の先進事例として参考にしたところはあるのか
- A: 認定こども園と義務教育学校を一緒の建物として整備している事例はまだないと 認識しています。これは所管する省庁が違うというところもあるものと考えます。

基本構想にある一体化とは0歳~15歳までの子どもを一つの建物に押し込めるような考えではありません。義務教育学校の近くに認定こども園があることをイメージしたものです。

- Q: 資料には小中学校の先生が相互に授業を教えられると書いてあるが、小学校の教 員免許のみ、中学校の教員免許のみでもそれぞれを教えることはできるのか
- A: 義務教育学校になると、小学校、中学校両方の教員免許を持つ教員が配置される ことになります。このことで小・中どちらも教えることができるようになります。
- Q: 町長は教育に一生懸命な町といった。施設が点在するよりも一か所にとの考えも わかるが、箱物を作るまえに、給食費無料など手厚い支援をしたほうが良いのでは ないか
- A: 建物を一つにすることが目的のように捉えられてしまっていますが、子どもたちの現状を考えたうえで、保幼小中の一貫教育を進化させることが、大切との考えからこの基本構想になっていますのでご理解ください。幼児教育の重要性について、中央教育審議会や部会では、10年来議論されていて、令和5年からようやく「虹の架け橋プロジェクト」が始動しています。これは、幼稚園から小学校へのつながりをしっかりと作っていくとするものです。福島県においても、小中の教育センターに加え保育所、幼稚園の幼児教育センターを創設したことからも、その重要性は高まっています。基本構想は理念であり、この理念をどう実現するかは、基本計画で検討することになります。その前にどこまでできるかは、財源も含めての検討になりますが、構想の核となる部分はなるべく曲げずに検討をしていきたいと考えています。
- Q: 基本構想をまとめる前にもっと若い人の意見を聞くべき。構想にはプラス面がたくさん記載されているが、マイナス面もあるはず。アンケートを実施したようだが、 結果してどのような意見だったのか。国見学園が欲しいとの意見はあったのか
- A: アンケートの一部は基本構想の中にも表記しているが、WEB アンケートの部分は 記載が漏れているため、改めてお示しをしたいと思います。
- Q: メリットはわかるが、どのようなマイナス面があるのか?それをどう解決してい くのか。
- A: 今後はメリットとデメリットを表記したうえで、意見を伺っていきたいと思います。
- Q: 教員免許について義務教育学校は小・中両方の教員免許を持っている教員が配置

されるとの説明があったが、必ずしもそうならないと認識している。

A: 基本的には両方の免許を持つ教員が配置されると認識していますが、それが100%配置されるかについては確認します。いずれにしても先生方が教えやすいような環境としていきたいと考えています。

Q: くにみ学園にはワンテーブルは関係ないとの説明があったが、大いに関係あると思う。昨年9月の教育委員会定例会の議事録によると、教育長の発言として「住民のワークショップから意見をいただくことは、なかなか難しい面もある。民間(起業人)の意見を聞くことも大事になってくる」「民間業者が学校に入っていくことによって、先生方も変わっていく部分がある」「民間業者が学校の中に事務所を持ったり、職員が常駐していれば、身近に見れることになるので子どもたちは興味を持つこともあると思う」「現在、救急車を開発している。救急車を作ったことがない企業が現場の声を聞くことで出てくるアイデアもある。このことが学校で出てくれば、これまでと違ったものができる。」昨年の9月時点では、ワンテーブルはプロポーザル審査を受けていない。ワンテーブル有りきの発言だ。

策定委員会の議事録にも、ワンテーブル、内田洋行、船場、デロイトトーマツが 参加していることは確認できる。学校を民間で動かしていこうとしていた。学園構 想については必要性と相当性で検討すべき。

A: 教育委員会での私の発言については、東京藝術大学で「未来の学校プロジェクト」 として実際に行われていることについての発言です。ワンテーブルがそのことを望 んでいたとか、画策していたということではないので、訂正させていただきます。

(意見)

○ 理念は良いが、人口減少・少子化の時代で、既存施設は耐震補強している。子ども に良い環境をとは思うが、少子化の中で新しく作らなければならないものか。新築と なれば相当な費用がかかる。財源があれば良いが、国の補助としても国民の税金であ る。慎重に検討すべきであり、私は新たに作ることには反対だ。

千葉県で通学途中の子どもの列に車が突っ込む痛ましい事故があった。このことを 受けてなのか、町東地内にガードレールを作るために、道路の拡張を検討していると の話を聞いたが、学園構想がある中で、そこまで必要なのか。無駄になる可能性があ るようなことはやめてほしい。

○ 今の説明は、先生と子どもの関りが見えない。小1プロブレム、中1ギャップは以前からあるが、これまでの学校での取り組み、達成度、その上での課題が述べられていない。さらに、くにみ学園とすることでどのように改善するのかも見えない。

学校は校長で変わる、クラスは担任で変わる、生徒と家庭とのつながりで変わるん

です。これまでの取り組みを説明し、それでも課題が解決できないから一体的整備を 検討したいと説明されれば理解を得られるのではないか。

上に立つものは、部下の仕事をしっかりとみて、褒め、励まし、注意・指導すべき と考えます。

そのことがあったら、これまでの新聞報道のようなこと、ましてやパワハラのような記事にはならなかったはず。しっかりと部下の仕事ぶりを見てあげてください。

○ 私は PTA 代表として策定委員をさせていただいた。この間、保護者の方々にも色々と意見をうかがってきた。反対の意見を持つ方もいたが、賛成の意見が多い。子どもたちにはより良い環境で学んでほしい。当然に財源の問題は大切で、慎重に検討すべきだが、金がないから、今のままで我慢しろでいいのでしょうか。私たち大人が子どものためにいい教育環境を作ってあげて、「いい環境でしっかり勉強し、大人になったら町に戻ってきて、素敵な町を作ってくれよ。」と言ってあげられる大人なりたい。

町は意見を聞く姿勢は持っている。PTA 連絡協議会の要望も長年実現されなかったが、ここ数年は実現され始めている。

私の子どもはくにみ学園ができたとしても、そこで学ぶことはできません。でもその次の子どもたちが素敵な環境で学習し、素晴らしい大人に成長してくれる、そんな環境ができることを心から願っています。

- 国見町は安心だ。住み続けたい。と思ってもらえるような町にしてほしい。それが 町長はじめ職員の使命だ。
- 町民に理解を得ようとするならば、「誰が、いつまで、何をするのか」、アクション プランを示すべき。昔、国見町の教育水準は高いと言っていたのを聞いたことがある。 その誇りを持ち続けられるように進めてほしい。